

第97回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月18日（月） 11:30～11:50
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第114報のとおり説明）

- ・ 県内避難所入所者26,225人のうち、二次避難者が12,695人と前回より273人の増。
- ・ 前回より死者は1名増の1,321人。
- ・ 鉄道は、阿武隈急行が瀬上～保原で再開。
- ・ 水道について、いわき市において前回より1,300戸が断水解消。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 南相馬市の測定結果（南相馬合同庁舎駐車場）について、モニタリング1とモニタリング3で重複していたので、情報をモニタリング1にまとめた。
- ・ 数値は、いずれも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）「福島県被害者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況について、昨日743人の所在確認。累計で4,540人。
- ・ 避難所入所者の問い合わせ状況について、昨日41件、うち情報提供11件、累計963件。

（4）緊急被ばくスクリーニングの稼働状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 4月16日（土）については、2,475人のスクリーニングを実施（10万 cpm 以上はなし）。
- ・ 本日も、10市町11箇所を実施する。

（5）放射線に関する相談窓口の状況について

企画調整部長：別紙資料（第32報）により説明

- ・ 212件の相談を受け付けた（前日比+29）。
- ・ 内容については、ここ最近同じ傾向にある。相変わらず学校関係について

の問合せが多く、放射線の計測を継続して実施して欲しいとの要望がある。その他、家庭菜園の取扱いの問合せや山菜についても測定して欲しいという要望。日常生活については、子どもを外で遊ばせる際の注意点や日常生活の過ごし方の注意点を新聞等に掲載してほしいなどの要望があった。

- ・ 測定関係については、累積線量について公表してほしいとの要望があった。
- ・ 健康に関しては、乳児、妊婦、子どもへの影響についての問い合わせがあった。
- ・ 避難指示に関しては、自分の住んでいる地域は計画的避難区域になることはないのかなど。例えば、計画的避難区域に入る飯舘村と数値があまり変わらない地域がある福島市は大丈夫かなど。
- ・ 補償については、企業に影響が出ているので、何らかの補償をするよう国に働きかけて欲しいなどの要望があった。

(6)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 昨日は、69件の相談を受け付けた（前日比－27件）。
- ・ 主な内容としては、計画的避難区域の地域が未定であるところから、指定の動きや作付けの見通しに関する問い合わせがあった。
- ・ 雑草の処分方法の問合せがあり、野菜と同様に1箇所においてまとめておくように指導している。
- ・ 果樹について出荷時にモニタリングをするのか、山菜は大丈夫なのかなど。
- ・ 各種意見として、県北、県中地域について出荷制限を早急に解除してほしいという要望。
- ・ サンプルングの仕方の違いに関すること。近所の幼稚園等で出たモニタリングの数値と比較し不安を訴える場合があり、農業のモニタリングの手法の違いを説明している。

(7) 医療班の活動と心のケアについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 先週の医療班の活動実績であるが、各県や赤十字、JMAT から派遣いただき、36班で避難所の医療活動を行った。
- ・ 避難生活が長くなると心のケアが重要になってくる。心のケアについて、県外からの協力も得ながら、現在15チームで活動中。今後、さらに入ってくる予定。
- ・ これとは別に、保健師、看護師のチームについても他県から協力をいただき展開している。

松本副知事：

- ・ 各県からの協力を心から感謝を申し上げる。

(8) その他

松本副知事：

- ・ 市町村行政機能回復支援として、双葉地方の住民の所在確認を最重要課題として行っている。一方、東京電力から工程表が発表され、計画的避難区域や緊急時避難準備区域の指定など状況が変わってくるに従い、市町村の考え方も変わってくる。これまでの市町村支援について検討・検証して、新たなステップが必要と思うが、市町村総合支援チームでどう考えているか？

企業局長：

- ・ 8町村の仮役場が決まりそれぞれ事務を始めている状況なので、今日から3日間県内の7町村を訪問して、現在の状況や首長の意見を収集し、今後の支援のあり方を探っていきたい。

松本副知事：

- ・ それぞれ状況が変わってきているので、一律ではなく、きめの細かい対応が必要。事情がそれぞれ違うので、意見を吸い上げる活動をお願いしたい。双葉町は、遠隔地に役場があるが、一方では猪苗代町中心に住民がまとまっているので、役場や住民の話を十分に聞くこと。また、双葉郡以外については、現在の屋内退避区域の見直しに伴う田村市等に対するフォローや、避難者を受け入れている会津、郡山、福島などの市町村についても、定期的に出向いて行って情報を収集し、対応を万全にすること。

知事：

- ・ 避難住民の生活資金についての対応は？

出納局長：

- ・ 今日現在、14,364件で約20億円の生活福祉資金の貸付を行っている。
- ・ 義援金については、市町村で受付事務を行っており、4月中には配布される予定。
- ・ 国の方から1人あたり35万の義援金が支給されることになっており、現在所要額について各市町村から聴取しており、それに基づき支給していきたい。

知事：

- ・ 先ほど衆議院の特別委員会で、浪江町長から当座の生活資金に困っているとの話があった。避難している人がどうやって生活しているのか実態を市町村担当は調べてほしい。

以上

第98回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月18日（月） 19：00～19：15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第115報のとおり説明）

- ・ 前回より死者数が5人増の1,326人となっている。行方不明者はその分減少し1,438人となっている。
- ・ 鉄道について、東北新幹線は福島～仙台間が4/25再開予定。
- ・ 水道について、前回と比べて3,200戸増となっているが、これは相馬地方の水道企業団の方で津波被害を受けた地域（新地、相馬、南相馬）を精査した結果増加したものである。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 資料一番後ろのいわき市川前支所を追加した（いわき市の要望を踏まえたもの）
- ・ 数値は、いずれも概ね横ばい又は減少傾向が続いている。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 乳児による飲用を控える広報を行っている自治体は飯舘村のみ。
- ・ 中通り・浜通りの検査結果はいずれも基準値を下回った。
- ・ 会津地方の検査結果はいずれも検出されなかった。

（4）国からの指示について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 4/13出荷制限となった16市町村より新たに福島市で暫定規制値を超過した原木しいたけについて国から出荷制限の指示があった。これについては、昨日福島県の判断で出荷自粛要請をしたが、本日改めて国からそういう指示があったので、関係団体に連絡を行った。

松本副知事：

今の話だが、出荷制限ということでネガティブな話だが、併せて大丈夫なもの、出荷制限がかかっていないもの（菌床栽培のもの）も県民、全国の方に

分かるようにちょっと工夫してほしい。

(5) 放射線健康リスクアドバイザーによる講演会の開催について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・長崎大学の高村氏を講師に、4/21(木)に本宮市で、4/23(土)に新地町で一般向けの講演会を行う。

(6) 平成23年東日本大震災に伴う中小企業向け融資に関する緊急要望について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・本日は承されれば国の現地連絡室に対し要望したい。
 - 1の災害関係保証については、せっかくある災害保証は地震、津波により直接被害を受けたものだけが対象で原子力災害を含んでいない。ぜひこれも入れていただくよう強く要望したい。
 - ・2の信用保証協会については、信用保証協会が保証を使いやすくする環境を作ってもらいたいということである。
 - ・3についても同様に、地域の金融機関が資金を供給しやすい環境を作ってもらいたいというものである。ちょうど国の方でもこの保証制度を含めて議論されていると聞いているのでこの機を捉えて要望したい。

→当該要望は了承された。

(7) ふるさとふくしま巡回就職相談会の実施について

商工労働部長：別紙資料により説明

県内で被災している方の就職を支援するということで明日から行う。これ以降も避難所を開設している市町村と調整のうえ実施したい。なお、避難所にいる方のニーズを捉え、工夫しながら実施していきたい。

知事：

それぞれの地域、またこれからちょっと先を見据えて創造できるような仕事を商工会などとも相談しながら見つけてきてほしい。

(8) 工業用水の通水試験の結果について

松本副知事：

今日、工業用水路の通水試験をやったがその結果は？

企業局長：

本日、いわき用水路の3系統を同時に通水試験を実施した。
常磐線については、異常がなく、給水を開始した。

いわき線、大剣線については、新たに5箇所の漏水があり、通水試験を中止した。今週中をめどに鋭意復旧したい。

松本副知事：

期待が大きいのでがんばってほしい。

